

<参考：自転車保険について（お家の方へ）>

車に乗るときには、法律によってすべての車に自賠責保険をかけることが義務付けられています。今のところ自転車には全国で統一されたルールはありません。

しかし自転車といえどもスピードを出して走行中に事故に遭ったときなどには大けがや死亡したりするケースもあります。事故の際、自転車を運転していた人に高額な損害賠償を請求されることがあります。

そのため、愛知県でも平成21年10月から**自転車損害賠償責任保険等への加入を義務**と規定しました。

一般的な自転車保険には、自転車事故による①自分のけが、②相手への賠償の補償この①と②の両方が含まれています。

自転車保険で義務としているのはこのうち②の相手への補償です。万が一自転車に乗っているときに起きた事故で、人にけがをさせたり死亡させたりして賠償責任を負ったときに、保険がおりるように備えておくことが義務付けられています。

自転車損害賠償責任保険等には、いわゆる「自転車保険」のように、自転車専用の保険商品だけでなく、自動車の任意保険、火災保険、傷害保険の特約や付帯保険、共済、会社やPTA等の団体保険、クレジットカードやTSマーク（点検整備済証）に付帯する保険など、様々な種類があります

TSマーク（短期保険）

Traffic Safety（交通安全）を意味するマークで、自転車安全整備士が点検確認した普通自転車に貼付されるもので、このマークには賠償責任保険と傷害保険等が付いています。（付帯保険）

	緑TSマーク	赤TSマーク	青TSマーク
			
賠償責任補償	死亡・傷害 ・示談交渉サービス付き ・人身事故全てが対象 限度額：1億円	死亡・重度後遺障害 (1～7級) 限度額：1億円	死亡・重度後遺障害 (1～7級) 限度額：1,000万円
傷害補償	○死亡若しくは重度後遺障害 (1～4級) (一律) 50万円 ○入院 (15日以上) (一律) 5万円	○死亡若しくは重度後遺障害 (1～4級) (一律) 100万円 ○入院 (15日以上) (一律) 10万円	○死亡若しくは重度後遺障害 (1～4級) (一律) 1万円 ○入院 (15日以上) (一律) 1万円
被害者見舞金	賠償責任補償により対応	入院 (15日以上) (一律) 10万円	なし

※2022年7月から赤と青のデザインが変わりました。

※緑TSマークは、2022年12月1日から増えました。

※1店舗で取り扱うTSマークは、緑色・赤色・青色のいずれか1種類となります。

どのTSマークをつけられるか、点検をする店舗へ確認しましょう。

個人賠償責任特約

自動車保険や火災保険、家財保険（賃貸用の火災保険）には「個人賠償責任補償」「生活賠償責任補償」という補償がセットされていたり、特約として付加できるものがあります。これは日常生活全般で賠償責任を負ったときに保険がおけるもので、自転車に乗っているときも対象です。

ただ、内容によっては自転車向けの保険についている賠償責任の保険金額に比べて低めのことがありますので、契約している保険内容を確認してみましょう。

学校の団体保険（総合補償制度）

小学生から大学生までの子どもが自転車に乗る場合には、学校を通して加入する総合補償制度で備えられることがあります。

プランによって補償金額や内容が異なりますので、確認してみましょう。

クレジットカードの個人賠償責任保険

一般のクレジットカードには、個人賠償責任保険を付帯できることがあります。

各家庭にて保険内容等は異なりますので、もし自転車事故にあった場合、どのぐらいの補償があるかなど、確認してみましょう。

自転車保険以外で自転車事故に備える場合、自転車による事故が賠償責任保険の対象になるかを確認しましょう。保険期間に注意しましょう。

